

ともしに

男女共同参画社会の
実現をめざす情報誌

2020.4
67号

特集

- 男女共同参画推進センター ソレイユさがみ 20周年 …… P2~P4
- 男女共同参画シンポジウム …… P5
- 家事はだれがやるもの？
「わが家の家事シェアチェックリスト」で考えてみよう！
- 令和元年度 相模原市仕事と家庭両立支援推進企業表彰
- 相模原市パートナーシップ宣誓制度が始まりました …… P6~P7
- ソレイユさがみ通信 …… P8



特集 男女共同参画推進センター ソレイユさがみ 20周年



平成12年4月、男女共同参画社会の実現を目指す活動の拠点施設として開設した男女共同参画推進センター（愛称：ソレイユさがみ）が、今年で20周年を迎えます。これまで、ソレイユさがみを支えてくださった皆様に感謝申し上げます。これからも、性別にかかわらず、誰もがその個性と能力を発揮することのできる男女共同参画社会の実現を目指して、ソレイユさがみは挑戦を続けてまいります。引き続きよろしくお祈りいたします。

今回は、ソレイユさがみの運営に携わり、ご尽力いただいている皆様の男女共同参画社会への思いや実施事業などを紹介します。

代表

特定非営利活動法人
男女共同参画さがみはら（NPO法人サーラ）

代表理事 石井トシ子さん

私がNPO法人サーラの前身相模原市女性団体の幹事となって活動を始めた平成8年は、相模原市がセンター基本構想策定委員会などを設置し、他市女性センターの視察をするなどセンター設立に向けて大きな動きが始まった年でした。

女性センターは、男女共同参画社会の実現に向けた様々な女性問題解決のための市民の実践の場（拠点）づくりにと先輩たちの熱い願いがあったように感じました。

平成11年10月には、あじさい会館で

運営委員長

ソレイユさがみ

運営委員会 委員長 小林 政美さん

NPO法人サーラは、NPO法が成立し、官でも民でもなく新たな「公」の担い手として脚光を浴び、誕生しました。

ソレイユさがみは、男女共同参画社会の実現に向け、厳然根強く潜んでいる課題に、行政や多くの市民の方々の支えをいただき、自負心とシビックプライドを持って、地道に、そして果敢に対峙してきた20年でした。

しかし、まだまだ懸念する部分が少ないからと認識しています。それは、市民への浸透度、活動内容とその精度の高さ、人材の確保や資金面等々です。さ

（仮称）男女共同参画推進センタープレ

オープンシンポジウムを開催し、私は司会を任せられ、サーラはスタンツ、それにソレイユさがみ、を演じて大きな拍手をいただきました。

平成12年4月にソレイユさがみが開設し、サーラはオープニングセレモニーをはじめ、多くのセンター事業を受託し企画運営に携わってきました。

現在、ソレイユさがみであいの広場に設置してある「さがみはら男女共同参画都市宣言」のレリーフは、開設に向けてサーラが市へ寄贈した物です。

相模原市の指定管理者制度導入に伴い、サーラはソレイユさがみ指定管理者受託を目指して、平成15年10月に法人格を取

らに、これからの予測不透明な社会を迎えるに当たり、中核的な存在になるユース層へのアプローチの視点も考えなければならぬと思います。

20周年の節目のこの時を、時代を超えて変えてはならないものは何なのか、はたまた、時代の変化に即して変えなくてはならないものは何なのか、を見極める中でサーラの現在の立ち位置を見定め、これからのあるべき姿を見据えて好機にしたいものです。

多々報じられるリアルな課題から目をそらさず、我が事ととらえ、「第3次さがみはら男女共同参画プラン」をベースに男女共同参画の色彩を鮮明にしたソレイユさがみ版のSDGsを設定し、誰もが自

得、平成16年4月から市内の指定管理者制度第1号として「ソレイユさがみ」の管理運営を受託し、公設民営の管理運営が始まりました。

当時は、全業務の完全委託は先進的な取組として、高い評価をいただき、全国から多くの視察を受けたり、全国会議で先進施設として館長が事例発表をするともに、サーラの継続性、団結力、協調性に賞賛の言葉をいただいたと聞いております。

ソレイユさがみ指定管理者として5年目の現在、これまでの課題を検証し、ソレイユさがみが更なる市民の男女共同参画の拠点となるよう努力をしております。



さがみはら男女共同参画
都市宣言レリーフ

分らしく暮らせる、持続可能な社会づくりへの確かな方向を探っていくことが求められています。

その先に見えてくるものが、自分だけが、自分たちだけが良ければではない」という理念を携えた男女共同参画社会という、より良質な社会の姿であると考えます。

館長 加藤由美子さん

ソレイユさがみが市内唯一の男女共同参画推進の拠点施設としてオープンした平成12年は、介護保険制度が始まり、前年に制定された男女共同参画社会基本法に基づく基本計画ができた年です。また、翌年には配偶者暴力防止法が施行されるなど、女性を取り巻く環境が大きく動いた時代でした。

その後も平成を通して男女共同参画社会の形成に向けて様々な法制度が整えられてきましたが、この20年間で男女共同参画社会の実現に近づいたかということ、



ソレイユさがみの運営に携わるみなさん

国際的にみても、私たちの身近なところをみても、まだまだですので、ソレイユさがみの担うべき役割はこれからも大きいと思っております。

ソレイユさがみは、職員のほかサーラをはじめ多くの方々からアイデアやお力添えをいただきながら、次頁の図のような体制で管理運営を行っております。これからも多様化するニーズを捉えながら男女共同参画社会の実現に向けた事業を展開してまいります。



次長 佐々木照子さん

くまわりのように明るく、太陽のよう

に温かい。ソレイユさがみでお世話になり15年になります。

財務担当として施設の管理運営に携わるとともに、ソレイユさがみの最高決定機関である運営委員会、男女共同参画の推進を一緒に担っていただく登録団体連絡会の担当として、皆様のご協力のもと楽しく運営させていただいております。

男女共同参画という言葉は、私自身初めは難しいイメージでしたが、身近などんな分野にも関係し、女性も男性も生きやすい社会に繋がるものであると理解できるよつになりました。

例えば…

①家庭では…家族の協力のもと、みんなで家事や育児、介護を担当する。

藤原 弘美さん

情報委員会、ソレイユフェスタ、HP 関連等を担当しています。

勤務して早15年になります。ソレイユフェスタは当初、事務局が中心となり開催していましたが、皆さんの意見の積み重ねで、年々組織も細分化され登録団体さんの意識も高くなり、団体の活動発表や実行委員としての仕事を活発に行っていたでいます。

節目の年でもある今年は、飛躍する年にする！と自分に喝を入れ、日々頑張つてまいります。

②学校では…性別にかかわらず個人の能力や適性に合った進路選択をする。

③職場では…男性も女性も対等に働き、能力を発揮し仕事と生活の調和を図る。

④地域では…男性も女性も主体的に地域活動やボランティア活動にかかわり、地域の連帯感、「近所力を高める。

これからは、家族・地域・社会の一員として一人ひとりが能力を発揮し担っていく時代です。

この施設で何ができるのか？自分自身も女性という意識から解放され、男でも女でもなく、自分らしく生きることができるようになり、何がしたいのか？何ができるのか？自問自答しながら一人でも多くの方々に、男女共同参画をご理解いただけるよう努力をしていきたいと思っております。

上村 清美さん

市民企画講座を担当しています。

女性と仕事、みんなで担う子育て・介護など男女共同参画関連をテーマに3名以上のメンバーで提案していただいた講座のアイデアを実現するため、企画団体をサポートしています。

ソレイユさがみは試みの場です。いつの日か、「ソレイユさがみがきっかけだった」と言われたい。ソレイユさがみでできる全てのメニューをお伝えしたいと思っております。

関 真澄さん

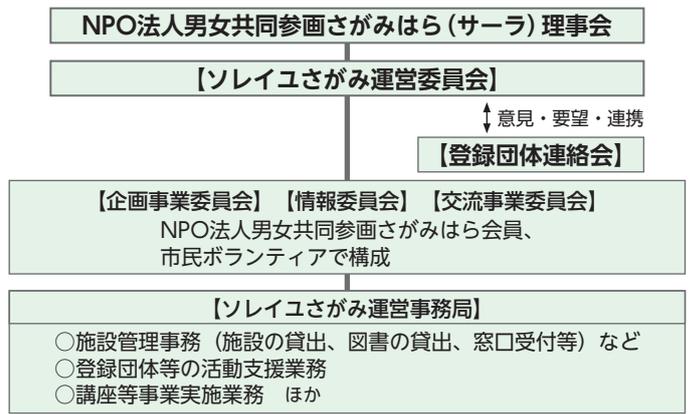
交流事業委員会及びサーラ企画事業を担当しています。

講座を開催するために、調べ、勉強したことが蓄積され、自分自身の日常の中で役に立っていることを実感しています。また、講座によって異なる対象、世代とのコミュニケーションから得られる達成感喜びです。

いろいろなきっかけでソレイユを訪れる方々一人ひとりを、今よりも更に男女共同参画への理解を深めるための仕掛けづくりをしてお迎えしたいと考えています。



運営組織及び運営事務局体制



委員会

企画事業委員会 委員長 成井マユミさん
委員10名、市民ボランティア9名(内、男性6名)で、外部から講師を招聘する講座・講演会を企画しています。会議ではブレインストーミングで、ホワイトボードいっぱいアイデアが出されます。

【主な事業】
①人材の育成「さがみはらウイメンズ・カレッジ」男女共同参画の視点を持つ人材の育成から、市の審議会への参画までを目的としています。
②キャリア形成、ワーク・ライフ・バランス 総合就職支援センターと共催し、就職・再就職・産休育休後の職

場復帰の支援や介護離職防止、男性の家庭・地域参加を促す講座を開催。男性対象講座は、男性ボランティアが当事者の視点で企画しています。

③性の理解と尊重・LGBTs講座 ソレイユさがみ登録団体「からふるテラス」と共催
④デートDV防止講座 桜美林大学と共催
⑤小学校での男女共同参画啓発事業の実施など
誰もが参加しやすい講座を目指し、全ての講座に保育をつけています。また、関係機関と連携することで、更に拡がりをみせています。

講座の様子



さんかくサロンの様子



情報委員会 委員長 湯田 里子さん

情報委員会は、委員4名、市民ボランティア2名で構成しています。

【主な事業】

- ①ソレイユニュースレターの発行
ソレイユさがみの情報紙として年4回発行
- ②図書・雑誌・DVDの購入
市内唯一の男女共同参画専門情報コーナーを充実させるため、2か月に1回のペースで購入
- ③ブックレビューの発行
新着図書の紹介記事を2か月ごと(奇数月)に発行。昨年は桜美林大学の学生による特別号も発行

④男女共同参画にかかる啓発事業

であいの広場大型テレビを利用し、ビデオ・DVDを毎日上映
⑤であいの広場におけるパネル展
年2回テーマを決めて展示。ほぼ手作りです。

⑥男女共同参画にかかるとコンテストの運営

「男女共同参画川柳コンテスト」を3年連続で開催

⑦気づきのコーナーの運営

市民の皆さんにお伝えしたいことを、定期的にテーマを変え展示
今後も皆さんが求めている情報を分かりやすく提供できるよう、メンバー一同力を合わせていきます。

交流事業委員会 委員長 小山 日出野さん

委員7名と市民ボランティア4名で構成されたメンバーで市民の交流活動を支援しています。

【主な事業】

- ①さんかくサロン
(毎月第2月曜日の午前10時から正午まで)
性別、世代を問わず、様々な方が自発的・積極的に男女共同参画に関わるテーマについて話し合いができるよう、また男女共同参画の推進と市民の交流、ネットワークの拡充等を図ることを目的に、人々が気楽に集うことができるよう企画しています。

運営しています。

②子育ておしゃべりサロン

(毎月第3月曜日の午前10時30分から11時45分まで)
子育て中の親の不安や閉塞感を軽減することを目的としたグループ作りをサポートしています。ひとりでは悩みがちな育児について、ざっくばらんに話をし

て、ママ友の輪だけでなく、パパ友の輪も創造しつづけてほしいと願いながら運営しています。ジェンダーロールの垣根がなくなり、「イクメン」が過去の言葉になっていっていると聞くようになって、子育ての「男女共同参画」は着実に進んでいることを実感しています。

3月には「さんかく広場」を企画

「男女共同参画シンポジウム」を開催しました！

令和元年11月16日（土）、「男女がともに輝き、自分らしく生きることのできる社会を目指して」をテーマに、「男女共同参画シンポジウム」を開催しました。

当日は、Gender Action Platform理事の大崎麻子さんから、「世界はなぜ、ジェンダー平等を目指すのか？～グローバル視点から考える日本の男女共同参画～」について基調講演をいただくとともに、(株)エフエムさがみ代表取締役社長をコーディネーターに迎え、大崎さん、幼保連携型認定こども園園長、大学生によるパネルディスカッションを行いました。基調講演では、国際的な視点から男女共同参画について学ぶことができた一方、パネルディスカッションでは、パネリスト各々の立場から身近な視点での考えを聞くことができました。参加者からは、「自分には何ができるかじっくり考えてみます」「子育てをしている中で、自分自身もジェンダー平等につながる教育をしていかなければならないと思った」といった感想をいただき、男女共同参画の現状や今後の展望などについて、みんなで考えることのできる機会となりました。



基調講演



大崎麻子さん



パネルディスカッション

家事はだれがやるもの？

「わが家の家事シェアチェックリスト」で考えてみよう！

共働き世帯が増加する中、妻に家事分担がかたよりがちな現状があります。このことから、家族みんなで家事の分担状況をチェックできるよう、さがみはら男女共同参画推進員と相模原市が協働して、「わが家の家事シェアチェックリスト」を作成しました。

このチェックリストは、「掃除・ごみ捨て・洗濯」「料理・買い物」「育児」「名もなき家事」*の4つのカテゴリーごとにチェック項目を設定し、「妻/夫/妻・夫以外の人」のうち、家事を行っている人が誰なのか、チェックできるようになっています。

人権・男女共同参画課で配布するとともに、ホームページ（「相模原 家事シェア」で検索）にも掲載がありますので、ご興味のある方はぜひご覧ください。

*「名もなき家事」とは…「トイレト紙の補充・交換」など、「掃除」、「洗濯」のように具体的な名称を付けることが難しい家事のこと

令和元年11月24日に、アリオ橋本で配布しました

名もなき家事	
妻	<input type="checkbox"/>
夫	<input type="checkbox"/>
妻・夫以外の人	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 洗濯したのに乾いた服・丸まったままの靴下をひっくり返す <input type="checkbox"/> 玄関で脱ぎっぱなしの靴の片付け、下駄箱へ入れる/靴を脱げる <input type="checkbox"/> トイレト紙の補充・交換 <input type="checkbox"/> 脱ぎっぱなしの服を片付ける・フロアマット等にかかる <input type="checkbox"/> 履き替えた服を回収して洗濯カゴへ入れる <input type="checkbox"/> 履き替わったコップやペットボトル・空き缶を片付ける/洗う <input type="checkbox"/> 子どもが散らかしたおもちゃ等の片付け <input type="checkbox"/> シンク・流し・レンジフード等の補充・詰り替え <input type="checkbox"/> 食器ごみの分別・仕分け <input type="checkbox"/> お風呂や洗面台の排水溝に溜まった髪の毛を取り除く <input type="checkbox"/> 電球を取り替える	
合計	妻: 〇 個
	夫: 〇 個
	他: 〇 個

家事シェアチェックリスト

令和元年度 相模原市 仕事と家庭両立支援推進企業表彰

令和元年度
相模原市 仕事と家庭両立支援推進企業表彰式



相模原市では、働きながら安心して育児や介護ができる地域社会を目指し、仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組み、その成果を上げている企業を表彰しています。

令和元年度に表彰された企業を紹介します。

大野重電土木株式会社

【表彰理由】・次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定 ・家族手当の支給 等

社会福祉法人報徳会 特別養護老人ホームはなさか

【表彰理由】・事業所内託児施設の設置 ・育児休業取得促進の取組 等

TOWAレーザーフロント株式会社

【表彰理由】・育児休業制度及び短時間勤務制度の対象年齢拡大
・家族の学校行事参加やボランティア活動等のために取得できるファミリーフレンドリー休暇、年齢に応じたリフレッシュ休暇の導入 等

宣誓制度が始まりました

性的少数者（性的マイノリティ）の方の自分らしい生き方を後押しするとともに、性の多様性について社会的な理解を深めてもらうため、新たに令和2年4月より「相模原市パートナーシップ宣誓制度」を導入しました。

性的少数者の方をとり巻く状況

多様な性的指向（どのような性別の人を好きになるかを示す概念）や、性自認（自分の性をどのように認識しているかを示す概念）に対する社会的偏見や差別が、性的少数者（性的マイノリティ）の方の孤立感や不安感、自己肯定感の低さなどに繋がっていると考えられています。

また、「家族ではない」という理由から、社会的なサービスの利用等を断られる場合があるなど、様々な生活上の困りごとを抱えている現状があるとされています。

パートナーシップ宣誓制度について

お互いを人生のパートナーとして、協力し合いながら、継続的に日常生活を共にすることを宣誓した性的少数者（性的マイノリティ）の方とそのパートナーの方に対して、相模原市が「パートナーシップ宣誓書受領証」及び「パートナーシップ宣誓書受領証カード」を交付する制度です。

日常生活などにおいて、2人の関係性を伝えるために活用してください。

制度導入による効果

この制度は、法律上の婚姻とは異なり、法的な拘束力はありません。そのため、相続や税制面など、法律上の効果はありませんが、相模原市が、性的少数者（性的マイノリティ）の方とそのパートナーの方の関係を尊重し、社会生活上の支障を軽減しようと支援することは、性の多様性が尊重される社会の実現に向けたひとつのステップとなります。

制度への認知や理解が広がることで、相模原市の行政サービスで手続きが可能になるものや、民間事業者の顧客向けサービス、従業員への福利厚生面などにおいて利用可能な事例が少しずつ増えていくことが期待できます。

宣誓者の要件

次のすべての要件を満たしている必要があります。

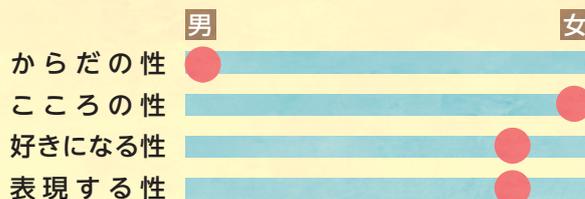
- 20歳以上であること
- 相模原市内に住所があるか、相模原市への転入を予定していること
- 配偶者（事実婚含む）がいないこと
- 宣誓する相手以外の方とのパートナーシップがないこと
- 民法に規定する婚姻ができない続柄（近親者など）でないこと



どんな要素があるかは人それぞれ

4つの要素のあり方は人それぞれです。例えば、からだの性とこころの性が異なる人、同性（あるいは両性）を好きになる人、自分の性別を男女どちらも認識しない人などがいます。このように、性のあり方が少数派の人のことを、性的少数者（性的マイノリティ）と呼ぶことがあります。

例えば…からだは男性、こころは女性、好きになるのは女性が多い、女性っぽい恰好がすき



性のあり方は人それぞれ。お互いの違いを理解し、尊重していくことが大切です。

相模原市パートナーシップ

宣誓の流れ

① 宣誓日の予約 [事前]

- ・原則7日前までに、電話、ファクス、E-mailのいずれかの方法で、人権・男女共同参画課へ宣誓日及び時間帯の予約をしてください。なお、予約状況によっては、ご希望の日時に添えない場合があります。

② 宣誓書等の提出 [宣誓当日]

- ・2人で人権・男女共同参画課までお越しください。
- ・パートナーシップ宣誓書や必要書類を提出してください。
- ・宣誓者の要件などを確認します。

③ 受領証等の交付 [宣誓当日又は宣誓翌日以降]

- ・宣誓書等に不備等がなければ、宣誓書の写しを添えて、宣誓書受領証及び宣誓書受領証カードを交付します。
- ・即日交付を希望される場合は、1～2時間程度お待ちいただくことがあります。
- ・宣誓翌日以降の交付の場合は、宣誓翌日以降に窓口又は郵送にて交付します。

必要書類

- ・相模原市に住所があることを確認できる書類（住民票の写しなど）又は転入を予定していることが確認できる書類
- ・配偶者がいないことを確認できる書類（戸籍抄本など）
- ・本人確認書類（運転免許証など）

参考イメージ

○ パートナーシップ宣誓書受領証 (A4サイズ)

〈表〉

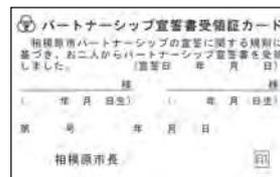


〈裏〉

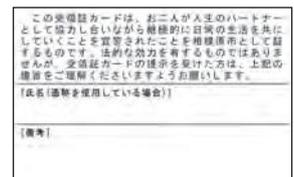


○ パートナーシップ宣誓書受領証カード (運転免許証とほぼ同じサイズ)

〈表〉



〈裏〉

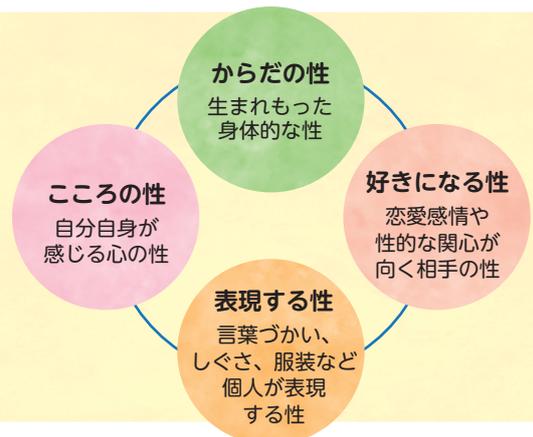


問い合わせ先：相模原市人権・男女共同参画課
電話 番号：042-769-8205
ファクス番号：042-754-7990
E-mailアドレス：jinkendanjo@city.sagamihara.kanagawa.jp

多様な性 知っていますか？

性の4つの要素

一般的に、「性」は「男性」「女性」に分けて考えられていますが、性のあり方は人それぞれ多様であるため、右の4つの要素で捉えると理解しやすくなります。



ソレイユさがみ通信

<http://www.soleilsagami.jp>

6月20日(土)～6月29日(月)は『さがみはら男女共同参画推進週間』です。

男女共同参画推進週間事業

ソレイユフェスタ2020

6月20日(土)～6月29日(月) *登録団体・情報委員会のパネル展示

6/20(土)

午後1時から【セミナールーム1】



- 🍃 オープニングセレモニー & 男女共同参画川柳コンテスト2019表彰式
・男女共同参画川柳コンテスト入賞作品展示
- 🍃 さがみはらいきいきフォーラム2020

講師：東 浩司さん
(株式会社ソラーレ代表)



〈講師プロフィール〉

1971年2月生、名古屋出身、大阪大学人間科学部卒、逗子市在住。6回の転職を経て、36歳で長女が誕生したことを機に研修講師で独立。「自分らしくいきいきと働く」をテーマに、ワークライフバランスや働き方改革などの講演・セミナーを数多くの企業や自治体で行う。

父親の育児を支援するNPO法人ファザーリング・ジャパンで理事を務め、全国各地で男女共同参画や子育て支援の講演・セミナーを行う。編書に『新しいパパの教科書』(学研教育出版)など。逗子市市民協働コーディネーター(2018年3月まで)、聖心女子大学キャリアカウンセラーなど複業をこなし、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科に在学中。

6/21(日)

*映画会
*プチさ

*チーム育児講座

6/24(水)

*社労士
のため

*親子ふれあい広場

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、
**ソレイユフェスタ2020は
延期となりました。**

※開催時期は、ホームページ等でお知らせします。

6/27(土)

*登録団
*軽食
*プチマルシェ など

6/28(日)

*登録団体の活動発表
*登録団体のワークショップ
*軽食 野菜たっぷり焼きそば、コーヒー喫茶
*プチマルシェ など



ソレイユさがみ TEL 042-775-1775 (問合せ時間 午前9時～午後5時)

DV相談専用電話・ソレイユさがみ女性相談

4月1日から次の時間で相談をお受けします。

〈相談時間〉 毎日 10:00～17:00 (火・木曜日は18:00まで)
※第4月曜日、年末年始を除く

DV相談専用電話

☎ 042-772-5990

ソレイユさがみ女性相談

☎ 042-775-1777



ソレイユさがみ(相模原市立男女共同参画推進センター)は、一人ひとりが自分らしくいきいきと生きることができる男女共同参画社会の実現を図るための拠点施設です。
〒252-0143 相模原市緑区橋本6-2-1(シティ・プラザはしもと内) JR横浜線・JR相模線・京王線橋本駅北口 徒歩1分 TEL.042-775-1775 FAX.042-775-1776
ソレイユさがみは、指定管理者「NPO法人男女共同参画さがみはら」が管理・運営しています。

E-mail jinkendanjo@city.sagamihara.kanagawa.jp

本号へのご意見・ご感想をお待ちしております。

発行 相模原市役所(人権・男女共同参画課) 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15 TEL.042-769-8205(直通)

取材・協力 さがみはら男女共同参画推進員(広報担当 井上幹夫、小黑芳男、篠原直彦、高橋陽子 50音順/敬称略)